

ラテン語の主節における接続法の意味について

À propos de la signification du subjonctif latin dans les propositions principales

町 田 健
Ken MACHIDA

0. 法とモダリティー

自然言語における文は、話者が明らかに真あるいは偽と判断している事象を表示するだけでなく、話者がその内容の真偽に関する判断を明確に表示することを留保している事象をも表示する。文の表示する事象に対する話者のこのような真偽に関する判断の内容を「モダリティー」と呼ぶことにすれば、⁽¹⁾あらゆる言語はモダリティーを表現する手段をもっているはずである。⁽²⁾モダリティーは時制や態と同様に述語、主として動詞によって形態的に表示されるが、ラテン語のような言語では、/-e-/ や /-a-/ などという形態を動詞語幹に接続することによってモダリティーを表示する動詞形態が形成され、この動詞形態は、そのような形態素を使用しない別の形態と形態的、意味的に対立している。このような組織的なモダリティー表示の言語的手段を「法」(mood) と呼ぶ。⁽³⁾ラテン語において上のような形態を動詞語幹に接続して形成され、法を表示する動詞形態を「接続法」と呼ぶが、この法はこの言語におけるもう1つの代表的な法である「直説法」と意味的に対立して、「意志」や「可能性」を表示すると言われる。本稿では、ラテン語の接続法⁽⁴⁾のこれらの意味がどのような言語的条件で実現されるのかを論じる。

1. ラテン語の接続法の基本的意味

ラテン語の接続法は、その名称が示しているように、従属節において使用される頻度のほうが主節において使用される頻度よりもはるかに高いのであるが、その基本的意味を抽出しようとする場合には、先行する接続詞自身がもつ意味が関与てくる従属節を対象とするよりも、関与する意味的要素がない主節を対象とするほうが適当であると考えられる。したがって、本稿では主節において接続法が表示するいくつかの意味からこの法の基本的意味を抽出するという方法をとることにする。

さて、主節においてラテン語の接続法は、基本的には「意志」と「可能性」という意味を表示すると言われる (Touratier 1977)。厳密には、「意志」は話者がある文の内容が実現することを願望していることを表示し、「可能性」は話者がある文の内容が現実の世界では偽であるかまたは真であることを完全に主張できない（つまり真であることが発話時点の話者を取り巻く状況からは検証できない）ことを表示していると言うことができる。つまり、一方は「デオンティック」なモダリティーに、他方は「エピスティミック」なモダリティーに対応していると言える。ところが、「意志」を表示する文をその真偽という観点から考えると、それはやはりその文の表示する内容がある時点において偽であるということには変わりないから、結局「可能性」の表示する意味と本質的に同じだということになる。⁽⁵⁾ただし、「意志」の場合にはその文の内容が実現することが期待されているし、「可能性」の場合も、文の内容が、ある条件が満たされれば実現するということがその内容に含まれていると考えられる。もしさうでなければ単に「p ではない」あるいは「p であることは分からぬ」（ここで p はモダ

リティーを表示しない文の内容を表現している) という内容の文を発話すればよいのであり、その代わりに接続法を使用しているからには、そこに *p* が偽であるあるいは真であることが検証できないという意味以外の意味が含まれていると判断するのが合理的であろう。したがって、この「実現可能性」の意味をも含めてラテン語の接続法の基本的意味を記述するならば、次のようにになる。ただし、ラテン語の接続法には現在と過去(伝統的には「未完了過去」と呼ばれる)という時制的区别があり、現在は発話時点を基準として、過去は発話時点以前の時点を基準として文の内容を評価しているので、そのような文の内容を評価する基準となる時点を「基準時点」とした。

ラテン語の接続法の基本的意味は、ある文が、基準時点の現実世界においては偽であるか、真であることを検証できないかのいずれかであるが、基準時点における、現実世界から接近可能な世界においては真であることを主張するものである。

これに対し、ラテン語の直説法の基本的意味は、ある文が基準時点の現実世界において真であることを主張するものだということになる。

さて、次の(1)は全体では「可能性」を意味する(「もし彼らが逃げたら、われわれは彼らを追いかけるだろう」と考えるのが妥当であろう。しかし、主節だけを切り離してみると、「彼らを追いかけようではないか」という「意志」の意味をもつと考えることも可能である。

(1) *si fugiant, eos sequamur.*

この例からも、「意志」と「可能性」の意味的共通性が示されるのであるが、解決しなければならない問題は、この2つの意味が一体どのような条件で実現されるかということである。われわれは動詞が接続法をとっているラテン語の文を読んで、その文が「意志」と「可能性」のいずれのモダリティを意味するかを正しく理解することができるのであるが、それはこれらの意味を実現させる特徴的な状況があるからだろうと考えられる。われわれの課題は、その特徴的な状況を記述し、その状況から2つの意味が実現される過程を明らかにすることである。

2. 主節における接続法

2.1. モダリティの実現する状況

前節では、接続法の基本的な意味を与えるのが、「可能性」というエピスティーミックなモダリティであるとした。つまり、特別の状況がなければ接続法の文は「可能性」を表示し、ある状況がある場合にのみ「意志」が表示されるということである。「意志」というモダリティは、ラテン語では具体的には「命令」(話者を含む対象に対する「勧奨」をも含む)か「願望」という意味で実現されるから、一種のデオンティックなモダリティと考えることができるだろうが、⁽⁶⁾これはある内容の実現が可能であることに加えて、話者がその内容の実現を望んでいることをも表示していると見なされる。しかし、話者の願望などという意味は、語彙的に例えば *velle* や *cupere* などの動詞で直接的に表示されるのでなければ、それが間接的に表示された場合、問題となっている文の意味だけからは理解することができないと思われる。そこで、その文を取り巻く状況を考察する必要が出てくる

のであるが、接続法の文を考察する前に、話者の意志のみを表示する形態である「命令法」の文を見てみよう。ここで抽出された状況が、「意志」を特徴づける状況であると判断して差し支えないと思われる。

以下で例文を採集したのは、Terentius の *Hecyra* という作品 (J. Marouzeau による校訂版) からであり、例文の下に付したフランス語訳は校訂者による。⁽⁷⁾

- (2) Nunc quid petam mea causa aequo animo *attendite*. (28)

(Pour aujourd'hui, par égard pour moi, écoutez avec des dispositions bienveillantes ce que j'ai à vous demander)

- (3) PA. Non est opus prolato; hoc percontarier

Desiste. (104)

(Ce n'est pas une chose à dévoiler; cesse de m'interroger là-dessus)

(2) は、劇の冒頭で作者である Terentius 自身が、聞き手である観客に向かって語りかけている部分に属する文である。ここで、「私がお願いすることに聞き手が我慢して耳を傾ける」という内容が実現した状況を想定すると、その状況は話者にとって有利であると考えられる。

(3) における話者はまず、「それは明らかにすべきことではない」という自分の信念を表わし、次に「そのことを尋ねるのをやめろ」と聞き手に命令している。こてでも上と同様に、「聞き手が、話者が明らかにすべきでないと考えていることを尋ねるのをやめる」という内容が実現した状況は、話者にとって有利であると考えてよい。

このように、命令法によって表示された内容に関して特徴的な点は、その命令の内容が実現された後の状況が、話者にとって有利なものだということのように思われる。さて、ここで問題となるのは、話者にとって有利な状況とは何かということである。この種の状況の性質を明確にするのはなかなか困難であり、ここで異論の余地のない定義を提出することはできないので、とりあえず、話者の立場になれば誰でもその実現を欲求するような状況としておく。われわれが劇作家で劇の解説をしているのであれば、観客が自分の話を聞くことが実現した状況を当然望むだろうし、自分に尋ねてほしくないことを聞き手が尋ねないことが実現した状況は、誰もが欲求するものである。⁽⁸⁾

また、これは命令という発話行為の適切性にも当然含まれるべきことであるが、命令が向けられる相手である聞き手に、命令の内容を遂行する能力があることはもちろん、話者が聞き手に力を及ぼすことによって、聞き手が命令の内容を実現することが可能であるという信念を話者がもっているという状況も、命令法が使用された文を特徴づける状況である (cf. Pinkster 1990: 17)。

2.2. 意志を表示する接続法

1 節で接続法の基本的意味が「可能性」を表示することだと述べた。そして、特別の状況が存在しなければ、接続法は可能性を表示するのであるが、ある状況のもとでは意志を表示するのだと考えた。意志を表示する状況を典型的に提示するものとして、前節では命令法を考察したのであった。そこで抽出された状況はまず、文の内容が実現された結果の状況が話者にとって有利であるというものであったが、筆者はこの状況が、可能性として提示された内容を意志のモダリティへと変換させる状況であると考えている。その変換の過程は次の通りである。

ある文の内容が実現可能であることが表示されている。ところで、その内容が実現した結果の状況は話者にとって有利である。話者にとって有利な状況は、通常の人間ならばその状況の実現を欲求するものである。したがって、話者もその状況の実現を欲求していると推論することが適當である。このことにより、この文は話者の意志を表示するものと解釈することができる。⁽⁹⁾

さて、ラテン語の接続法が「意志」を表示する場合には、さらにその意味が「命令」と「願望」に区分される。この両者を区分する状況は、2.1.節で述べた命令法を特徴づけるもう1つの状況、すなわち、話者が聞き手に力を及ぼすことによって、文の内容を実現することが可能だという信念を話者がもっているという状況が存在するかどうかということである。もっとも、書かれたテキストにおいて話者の信念の存在を直接的に判断することは、ほとんど不可能なので、われわれにできることは、話者を取り巻くそれまでの記述から、そのような信念の存在を推定することだけである。このことに関しては以下で考察する実例に即して検討することにする。ともかく、今述べたような状況があれば接続法は「命令」を表示し、そうでなければ話者の「願望」を表示すると考えられる。

2.2.1. 命令

上にも述べたように、「意志」というモダリティーを接続法が表示すると考えられる状況で、それに加えて、聞き手に対して力を及ぼすことによって文の内容を実現することが可能だという信念を話者がもっている場合に、その文は「命令」を表示する。⁽¹⁰⁾さらに、命令法（使用頻度の低い「命令法未来」は除く）と異なり、接続法はすべての人称を区別するから、上の「聞き手」は「文における行為者」に置き換える必要がある。一般的「意志」がさらに「命令」を表示すると解釈される過程は次のようなものであると考えられる。

ある文が話者の意志を表示し、かつ話者は、その文の行為者に対して力を及ぼすことによってその文の内容が実現できるという信念をもっているとする。一般に、話者がその意志の内容を実現させることができるという信念をもっており、その意志を言語的に表明したのならば、話者はそのことによって、単にその内容の実現を望んでいるという意志だけを伝達したいのではないはずである。なぜならばそのような意志だけの伝達では、文の内容の実現は十分に保証されないからである。したがって、発話された文は、その行為者に対して命令という発話行為を遂行していると解釈される。⁽¹¹⁾

それではラテン語の次の文を見てみよう。

(4) LA. *Dixtin dudum illam dixisse se expectare filium?*

PH. *Factum.*

LA. *Venisce aiunt; redeat.* (451–452)

(LA. *Ne m'as-tu pas dit tout à l'heure qu'elle (= Philumène) t'avait dit qu'elle attendait mon fils? / PH. Effectivement./LA. On dit qu'il est arrivé, qu'elle revienne!*)

Philumena は Phidippus の娘であり、彼女はまた Laches の息子である Phamphilus の妻であるのだが、ある理由で実家に戻って来ている。そして、Phamphilus が連れに来るのを待っていると言ったということであり、実際彼が彼女の実家に来ていることを Laches は聞いて知っている。このような状況で Laches が

「Philumena が（息子のもとに）戻る」という内容を接続法（*redate*）を使用して言っている。ここで、嫁であって実家に逃げ帰っている Philumena が夫である息子のもとに戻ってくることは、発話者の Laches にとって有利であると判断することができるし、また、舅である発話者が嫁に対して力を及ぼす、具体的には彼女の父親を介して彼女を家に戻るようにさせる、ことにより “Philumena redire” の内容が実現可能であるという信念を発話者のもっていると考えることに不都合はない。したがって、この接続法の文は命令を表示していることになる。

- (4) LA. Sed uideo Phidippum egredi per tempus; *accedamus.* (622)
(Mais voici Phidippe qui sort à propos; abordons-le.)

Phidippus は「ちょうどよい時 (per tempus) にでてきた」と言っているから、彼のところに行くのが話者にとって有利であることはもちろんである。また、接続法が使用されている “*accedere*” という行為を実現する力は、聞き手が息子であり、自分もその行為の行為者となるのであるから、発話者には当然存在する。したがってこの文は命令を表示していると判断することができる。

2.2.2. 願望

接続法が話者の意志を表示すると解釈される状況で、命令というモダリティーを表示するための条件、つまり話者が文の行為者に力を及ぼすことによって文の内容を実現させることができるとの信念をもっていること、が欠けている場合には、この接続法は話者の単なる「願望」を表示すると考えられる。

のことから、「意志」を表示する接続法の基本的な機能は話者の「願望」を表示することであり、特別な状況が存在する場合にそれが「命令」を表示するということになる。

- (5) SO. Non, ita me di *ament...*(206)
(Non, aussi vrai que je souhaite que les dieux nous assistent...)

「神々が私を愛する」という内容は話者にとって有利であるが、話者がこの文の行為者である神々に対して力を及ぼすことは言うまでもなく不可能である。したがって、この接続法は話者の願望を表示すると解釈される。同様に解釈される表現として、“*Ita di deaeque faxint*” (102), “*te di deaeque perduint*” (134) などがある。

- (6) PAM. Immo quod constitui me hodie conuenturum eum,
Non posse, ne me frustra illi *expectet*. Vola. (437-38)
(Non; ce qu'il y a, c'est que, pour le rendez-vous que j'avais pris aujourd'hui avec lui, je suis empêché; qu'il ne m'attende pas là-bas inutilement. Vole!)

「待ち合わせの相手が無駄に自分を待たない」ことは話者にとって有利な内容であるが、発話者がその相手に直接力を及ぼしてこの内容を実現させることはできないし、この文のように他者を介して内容を実現させようとしている場合でも、その相手が「無駄に待たない」ことを話者が当人に要求できるような立場にはない。つまり、話者がこの文の行為者に対して命令という発話行為を遂行することができる要件が欠けている。したがって、この文は願望を表示すると解釈するのがよい。

(7) LA. Sola hic fuisti; in te omnis haeret culpa sola, Sostrata.

Quae hic erant curares, cum ego uos curis solui ceteris. (229-30)

(Tu étais seule ici: c'est à toi seule qu'incombe toute la faute, Sostrata. Tu n'avait qu' à te préoccuper de ce qui se passait ici, puisque moi je vous ai libérés de toute autre préoccupation.)

ここは、息子の嫁に逃げられた Laches が妻の Sostrata に向かって、自分が留守にしている間の家の管理が悪かったと非難している一節である。Quae hic erant curares における行為者は Sostrata であるが、彼女が家で起こることを心配するという内容は、家を留守にしている話者にとって有利であるから、この接続法は意志を表示すると判断することができる。しかし、この接続法は過去形であって、基準時点はしたがって発話時点以前である。発話時点以前の事象の内容の行為者に発話者が力を及ぼして、その内容を実現させることは不可能だから、この種の基準時点が過去である文に関しては、願望を表示するという解釈を与えるのが適当である。

ここで問題となるのは、この接続法が「心配してほしかった」という単なる願望を表示するのか、それとも「心配すべきであった」という過去における「義務」を表示するのかということである。筆者はこの区別は、文の内容の「可能性」と「必然性」というモダリティーによると思われる。すなわち、文の内容が実現されることは単に可能であり、実現されない可能性もあったと発話者が考えているのであれば、それは「願望」を表示し、文の内容が過去において実現されることが当然であり、実現されない可能性はなかったのだと発話者が考えているのであれば、それは「義務」を表示するということである。(7)では、妻である行為者が家で起こることを心配するのは、発話者である夫にとっては当然のことであろうと判断できる。したがって、この文の接続法は「義務」を表示すると考えられる。一方、(6)のような場合は、この文の行為者が「無駄に発話者を持たない」という内容は、単に可能性にとどまるのであり、必ずその内容が実現するという信念を発話者がもっているとは思われない。したがって、ここにおける接続法は単なる「願望」を表示すると解釈される。

2.3. 可能性を表示する接続法

接続法は「可能性」と「意志」を表示するから、前節まで述べた「意志」を表示すると解釈される状況がない場合、すなわち文の内容が実現した後の状況が、発話者にとって有利でないか、あるいは発話者の利益とは無関係な場合には、接続法はその基本的な意味である「可能性」を表示すると考えてよい。以下、具体例を検討してみよう。

(8) PH. Per pol quam paucis repreias meretricibus

Fidelis euenire amatores, Syra. (58-9)

(Par Pollux, on trouverait bien peu de courtisanes, Syra, à qui leurs amants se montrent fidèles!)

ここは劇の冒頭部分であり、発話者である Philotis と聞き手である Syra はこの劇の主要登場人物ではなく、単にこの劇の置かれている状況を解説するという役割を果たしているに過ぎない。「娼婦に忠実な男がほとんどいないことが聞き手（あるいは一般の人間）に分かる」という内容が実現した状況が、発話者に有利なものであると判断する材料はないし、おそらく娼婦である発話者にとっては不利なものではあるかもしれない。したがって、ここで使用されている接続法は可能性を表示しているものと解釈される。

(9) SO. Illius stultitia uicta ex urbe tu rus hatitutum *migres*?

Haud facies... (589-90)

(Que, cédant à son extravagance, tu t'en ailles de la ville habiter la campagne? Tu n'en feras rien.)

「聞き手が田舎に暮らしに行く」という内容に対して、発話者は「そんなことはするな」と言っているのだから、その内容の実現が発話者に対して有利でない状況を作り出すと考えてよい。したがって、この文における接続法はやはり可能性を表示する。実際、校訂者がこの文を疑問文だと解釈しているのはそのためで、疑問文は発話者の意志を直接的には表示しない。

(10) LA. Nam illium uiuom et saluom *uellem*. (464)

(car je voudrais, lui, vivant et bien portant)

(11) SO. Perii, quid *faciam misera*? (340)

(Mort de moi, que puis-je faire, malheureuse?)

(10) 自体は発話者の意志を表示しているが、それは使用されている動詞が *velle* であるからであり、接続法が意志を表示しているのではない。「発話者があることを願望する」という内容の文は、それ自体で願望の表出という発話行為を遂行しているのであり、その願望の表出という内容が実現するかどうかを考えることは無意味である。¹² したがって、(10) の内容が実現した状況などという概念もありえないことになり、接続法が意志を表示するための条件がそもそも与えられない。したがって、この接続法は可能性を表示する以外にない。

(11) で接続法が使用されている文の内容は「発話者が何をするか」であり、これについても、その内容の実現を考えることは不可能である。このことから、(10) の場合と同様に、この接続法は可能性を表示していると解釈される。

3. 結論

本稿では、ラテン語の主節における接続法が「可能性」というモダリティーの表示を基本的意味としてもち、その基本的意味が、特別の状況が存在するときに発話者の「意志」を表示するという観点から、この形式を述語としてもつ文の意味の実現を論じた。その特別の状況とは「文の内容が実現した後の状況が発話者にとって有利である」というものである。そしてさらに、「発話者が行為者に力を及ぼすことにより、その内容の実現が可能であるという信念を発話者がもっている」という状況があれば、「意志」は「命令」として実現され、そうでなければ単なる「願望」として実現されると考えた。

このように、1つの形式がいくつかのモダリティーを表示するという言語現象を、单一のモダリティーを基本的意味として設定し、それ以外のモダリティーの実現を状況によって説明するという考え方には、複数のモダリティーを单一のエピスティミックなモダリティーへと収斂させるという学説に与するものであり、それをラテン語によって実証したという点で、一般言語学的にも意味のある結論であると信ずる。

なお、ラテン語の主節における接続法の「可能性」という基本的意味は、この形式の使用頻度が、主節におけるよりもはるかに高い従属節においても保たれているものと考えられるが、従属節は主節よりも多様な意味的状況に置かれているので、本稿では取り扱う余裕がなかった。別の機会に是非あらためて論じたい。

注

- (1) このようなモダリティーの定義は、いわゆる「エピスティーミック」(epistemic) つまり文の内容に関する話者の認識的態度を表示するモダリティーのみを対象としていることになり、これ以外の例えば「デオンティック」(deontic) と称されるモダリティーを対象外に置いてしまうとも言える。しかし、後でも議論するように、義務や許可を意味するデオンティックなモダリティーは、エピスティーミックなモダリティーからの意味的派生としてとらえることができると考えられるので、ここではエピスティーミックなモダリティーを基本として議論する。
- (2) 実際にそうであることが、Palmer (1986) によって実証されている。
- (3) 日本語においてモダリティーを表示する形態素としては {-yoR-}, {-hazu-}, {-cigaina-} など数多くあるが (山田 1990), これらは形態論的にはいわゆる拘束形態素であり、その点ではラテン語の接続法を表示する形態である /-e-/ や /-a-/ と同様である。しかし、統語論的には、モダリティーや時制・アスペクトを表示しない統語範疇である「文核」の外に位置する形態素と考えるのが適当であり、したがってこれらの形態素は述語に接続して述語句を形成するのではない。また意味論の観点からも、それぞれ同種のモダリティーを表示しながらも、少しずつ異なる意味をもっているのであり、それぞれが異なる範疇に属するモダリティーを表示するのではない。このことから、日本語においては形態統語論的な意味での法が存在しないと考えるのが適当であろう。
- (4) モダリティーは文の意味内容に対する話者の態度を表示するのであるから、厳密には「動詞が接続法である文の意味」と記すべきであるが、簡略化のために、「接続法」という名称をこの意味で適宜使用する。
- (5) Touratier (1977) は、「意志」と「可能性」という2つの意味が、異なった否定辞（前者は *ne*, 後者は *non*）を要求するという統語論的事実から、これらが異なる形態素の意味を表示する、つまりラテン語の接続法には2つの形態素が対応するという主張を展開している。しかし、例えば日本語の /-ga/ という形態に、1つは名詞句に接続して格を表示し、もう1つは文に接続して2つの文を並列させるという、統語・意味的に異質の機能があるというような場合には、この形態が2つの異なる形態素に区別されると主張するのは合理的だと言えるだろうが、ラテン語の場合の上の2つの意味からは、本文でも述べたような共通性を抽出することができるのだから、ここに異った2つの形態素が存在するという主張には合理的な根拠がないと思われる。
- ここで筆者は、デオンティックなモダリティーがエピスティーミックなモダリティーに還元することができるという、モダリティーの根幹に関する主張をなしていることになる。しかしこれはもっと一般言語学的な観点から論ずるべき重要で困難な問題で、とてもここでは詳細な議論をする余裕はないし、また筆者にはその力もない。したがって、この問題に関しては、ここでの主張がラテン語の接続法に関して限定向けられているのであり、一般的に妥当であるかどうかはさらに検討すべきであると言うにとどめておく。
- (6) デオンティックなモダリティーは一般には「義務」や「許可」を表示するから、「願望」は厳密にはこのモダリティーに属するとは言えない。別の「願望」(boulomaic) のモダリティーに属するとするのが一般的だろう (cf. Palmer 1986: 116–119)。しかし、ラテン語の接続法の「意志」の意味では、「命令」(=「義務」と「願望」が表示されるのみで、「許可」が表示されることなく、「命令」と「願望」には話者が持つある内容の実現に対する願望という共通の意味的特徴があるから、ここでは同じモダリティーに属すると考えることにする。
- (7) ここで Terentius の喜劇をコーパスとして選んだのは、接続法の多様な意味ができるだけたくさん現れている作品を対象としたかったからである。それには複数の発話者が登場し、その状況もさまざまに展開する劇作品が適当である。Cicero や Vergilius のような作者の作品であると、統語的にも意味的にも接続法の使用される特況が制限されてしまう。
- (8) ただし、同じ内容でも話を取り巻く別の状況によって、その実現した状況が話者に有利かどうかは異なることがある。例えば、「息子が東大に合格する」という内容は、話者が日本人であれば、その実現は通常は話者にとって有利な状況を作り出すと考えられるが、話者が東京から遠く離れた地方に住んでおり、収入も少なくとも東京で息子を勉強させる余裕がないという状況があれば、それは話者にとって有利とは言えないとも考えることができる。

- (9) 日本語の {-darōR} は、「明日は雨だろう」のようにやはり「可能性」というエピスティーミックなモダリティーを表示するのが普通であるが、話者の「意志」という願望のモダリティーを表示することもある。例えば、温泉宿で父親が息子に対して「俺は今から風呂に入りに行くが、お前も行くだろう」と言ったとすれば、それは「息子が今から風呂に入りに行く可能性がある」という内容ではなく、父親が「息子が今から風呂に入りに行くことを望んでいる」という内容を表示するのである。このモダリティーの変換も、ここで述べたのと同じ過程を経て実現しているものと考えられる。
- (10) 「命令」という発話行為は通常は聞き手に対して遂行されるものだろうが (cf. Palmer 1986: 111), この発話行為を、文の内容の行為者に対してその内容の実現を要求するものだと定義し、それが適切と解釈される状況を、発話者が行為者に対してそのために力を及ぼすことができる立場にあることとすれば、聞き手以外の第三者に対する命令もありうると思われる。本稿ではこの考え方沿って、接続法の人称が3人称の場合も、上に掲げた命令の定義に合致する場合には、それを「義務」ではなく「命令」を表示するものとしている。
- また、1人称複数の場合も「命令」という範疇に含めているが、これがいわゆる「勧誘」を表示することは、従来の伝統的な記述と同様である。
- (11) 日本語でも事象は同様である。父親が息子に向かって「もっと勉強してほしい」という願望を伝えたとしたら、それは「もっと勉強しろ」という命令の意味に解釈するのが自然であろうし、母親に向かって「うちの息子はもっと勉強してもらいたい」と言えば、「うちの息子にもっと勉強させろ」という間接的な命令の意味になる。一方、同じ父親が息子に向かって「先生はもっと上手に教えてほしい」と言ったとしたら、父親はこの状況では先生に力を及ぼしてこの文の内容を実現させることはできないと判断できるから、この文はそのまま単なる願望を表示していると解釈することになる。
- (12) ここで問題にしているのは「私は～を願望する」という文自体の実現を問うことが無意味だということであり、願望されている事象の内容ではない。後者についてならば、それが実現した後の状況を考えることには意味がある。

文考文献

- Ernout, A. & F. Thomas. 1953. *Syntaxe latine*. Paris: Klincksieck.
- Hofmann, J. B. & A. Szantyr. 1965. *Lateinische Syntax und Stilistik*. München: Beck.
- Palmer, F. R. *Mood and Modality*. Cambridge: Cambridge U. P.
- Pinkster, H. 1990. *Latin syntax and semantics*. London/New York: Routledge.
- Touratier, Ch. 1977. "Valeurs et fonctionnement du subjonctif latin". *Revue des études latines*. 55: 370-406.
- Touratier, Ch. 1983. "Valeurs et fonctionnement du subjonctif latin (suite) II. —en proposition subordonnée". *Revue des études latines*. 60: 313-335.
- 山田小枝. 1990.『モダリティー』: 同学社。